

事務連絡  
令和4年（2022年）8月1日

産業廃棄物処理業者各位

熊本県環境生活部環境局循環社会推進課長

サル痘に関する感染性廃棄物の取扱いについて（通知）

このことについて、国内でのサル痘患者の発生を受けて、令和4年7月26日付けで環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課から別添1のとおり事務連絡がありました。

感染性廃棄物の処理にあたっては、別添2「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（令和4年6月）」に従い、適切に処理していただきますようお願いいたします。

なお、サル痘ウイルス感染に係る廃棄物処理に関する情報については、県ホームページに随時掲載しておりますので、貴社におかれましても、県ホームページを適時確認し、情報を入手していただきますよう併せてお願いいたします。

県HPアドレス <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/53/145224.html>

**【別添】**

- 1 感染性廃棄物の取扱いについて（国内でのサル痘患者の発生を受けて）（令和4年7月26日付け 環境省）
- 2 廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（令和4年6月）

熊本県環境生活部環境局 循環社会推進課 担当：林、山崎 電話：096-333-2278 FAX：096-383-7680
--